

利用定員に関する意見聴取

根拠法令：子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項、第 43 条第 3 項

市町村長は、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

1 認可保育所

(1) あい・あい保育園三番町園

所在地：三番町 14－6

開設予定：令和 2 年 4 月 1 日

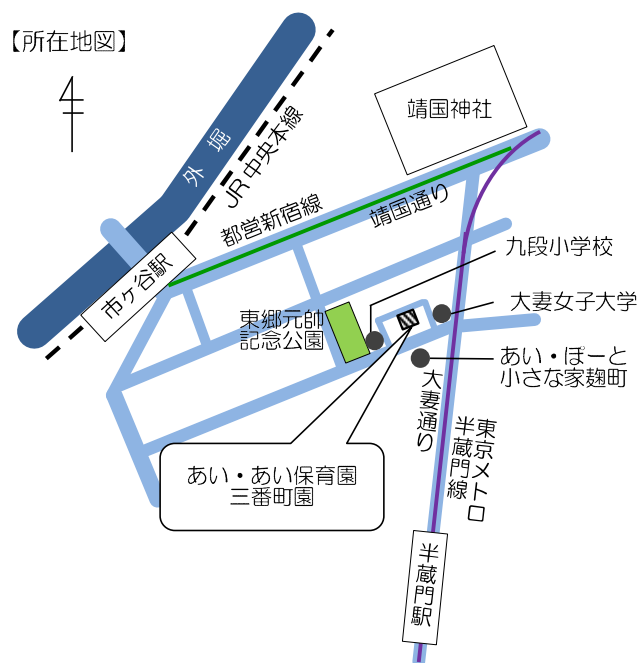
保育時間（日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

- ・基本保育時間：7 時 30 分～18 時 30 分
- ・延長保育時間：18 時 30 分～20 時 30 分（満 1 歳を迎えた翌月 1 日から）

定員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
6	8	9	9	9	9	50

運営事業者：株式会社 global bridge



(2) 平河町ちとせ保育園

所在地：平河町 2－10－3

開設予定：令和 2 年 4 月 1 日

保育時間（日曜日・祝日・12月29日～1月3日を除く）

- ・基本保育時間：7時30分～18時30分
- ・延長保育時間：18時30分～20時30分（全歳児）

定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9	12	12	14	7	6	60

運営事業者：社会福祉法人ちとせ交友会

【所在地図】



(3) ほっぺるランド外神田

所在地：外神田4-8-6

開設予定：令和2年4月1日

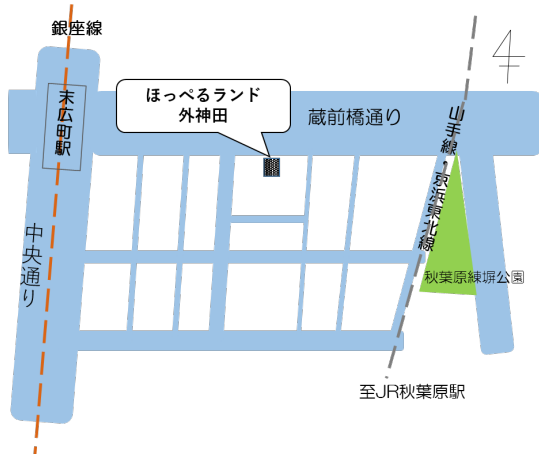
保育時間（日曜日・祝日・12月29日～1月3日を除く）

- ・基本保育時間：7時30分～18時30分
- ・延長保育時間：18時30分～20時30分

定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	12	15	18	18	18	87

運営事業者：株式会社テノ コーポレーション



2 事業所内保育事業

3歳未満児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、保育を必要とする地域の子どもの保育を行う。

(仮称) 財務省本庁舎保育室

所在地：霞が関3-1-1

開設予定：令和2年4月1日

保育時間（土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日を除く）

- ・基本保育時間：7時30分～18時30分
- ・延長保育時間：18時30分～21時（全歳児）

定員（区民枠）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
1	2	2	5

全体定員は19名

運営事業者：株式会社日本デイケアセンター

